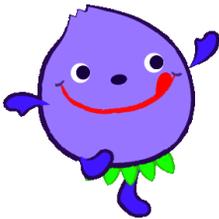




ねえねえしっころっ

こども基本法

きほんほう



こだいらしきょういくいいんかい  
小平市教育委員会

# きほんほう こども基本法が はじまったよ！

「こども<sup>きほんほう</sup>基本法」は、  
すべてのこどもたちが<sup>しあわ</sup>幸せな<sup>せいかつ</sup>生活を  
<sup>おく</sup>送ることができる<sup>しゃかい</sup>社会をめざして  
つくられた<sup>くに</sup>国のルールだよ。  
このルールに<sup>そ</sup>沿って  
いろんなことを<sup>すす</sup>進めていくんだよ。

<sup>せかい</sup>世界の<sup>くに</sup>国どうしの<sup>やくそく</sup>約束である、  
「こ<sup>けんり</sup>どもの<sup>けんりじょうやく</sup>権利条約」では、  
こどものみんなにはいろいろな  
<sup>けんり</sup>権利があることを<sup>やくそく</sup>約束しているよ！

# こどもの<sup>けんり</sup>権利ってなあに？

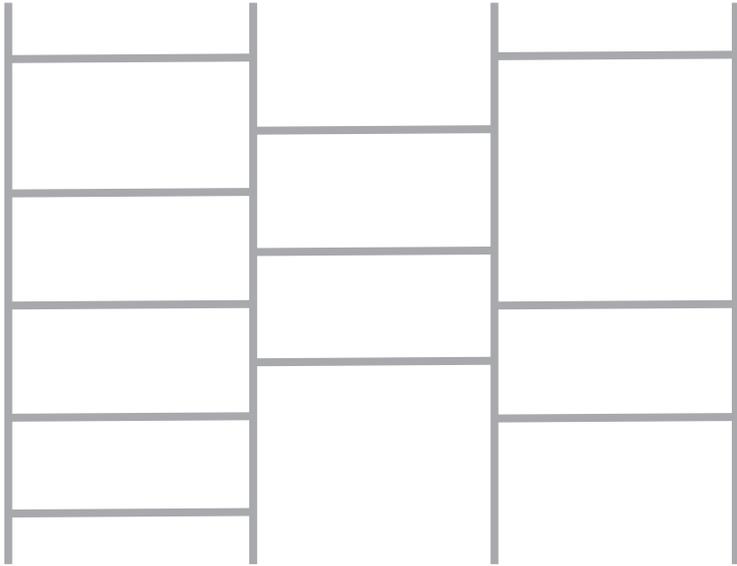
## せん<sup>せん</sup>線をつないでみよう！

す ばしょ  
住む場所や  
た もの  
食べ物があり  
いのち まも  
命が守られる

う ちから  
もって生まれた力を  
じゅうぶん  
十分にのびしながら  
せいちょう  
成長できる

あらせ  
争いにまきこまれず  
じぶん  
自分がいやなこと  
まも  
から守られる

じゆう きも  
自由に気持ちを  
あらわ  
表したりグループを  
つく  
作ったりできる



い けんり  
生きる権利

まも けんり  
守られる権利

そだ けんり  
育つ権利

さんか けんり  
参加する権利

※その他にも「<sup>ほかに</sup>教育を受ける権利」「<sup>あそび</sup>遊ぶ権利」などもあります。



こどものみんなにも

<sup>さんか</sup> <sup>けんり</sup>  
「参加する権利」があるから、



こどもに<sup>かん</sup>関することを<sup>き</sup>決めるときは、

こどものみんなにも<sup>さんか</sup>参加してもらって、

<sup>おも</sup>思っていることを<sup>き</sup>聴いていくよ！



<sup>しあわ</sup> <sup>す</sup> <sup>しゃかい</sup>  
幸せに過ごせる社会のために、

みんなの<sup>いけん</sup> <sup>き</sup>意見を<sup>いっしょ</sup> <sup>かんが</sup>聴いて、一緒に考えていこう！



このパンフレットを<sup>つく</sup>作る時も

こどもたちの<sup>いけん</sup> <sup>き</sup>意見を<sup>かんが</sup>聴いて考えたよ！

きほんほう  
こども基本法ワークショップを  
かいさい  
開催しました

せかい こ けんり  
「世界の子ども権利かるた」をしながら、  
こどものけんり かんが  
権利について考えたよ。



いけん で  
どんな意見が出たのかな？  
つぎ み  
次のページを見てみよう

こだいらし  
どんな小平市になってほしい？



わたしは、みんなで楽しく  
あそ ばしよ  
遊べる場所がほしいな。  
みんなはどう？



がいこくじんのこ  
なま  
子を手伝ってほしいな。  
仲間はずれにしないでほしいな。



はな き しぜん  
お花ばたけや木などの自然が  
たくさんあるといいな。  
かんきょうに優しいまち  
あってほしい。



てつだ おんな こ  
お手伝いは女の子がさせられる  
ことが多いの？  
なんだかモヤッとするなあ。



あんしん ある どうろ  
ぼくは安心して歩ける道路が  
ふえるといいな。



こ  
よい子っていったい誰が決めるの？  
おとな ただ  
大人がすべて正しいのかな？



むり  
「無理なんじゃない？」って  
言わないでほしいよ。  
ゆめ  
ぼくの夢をこわさないで。



こうそく がっこうぎょうじ  
校則や学校行事のルールって  
せんせい き おお  
先生が決めることが多いけど、  
あまり納得いってないんだ。

いろいろかんが  
えていたんだね、  
はな  
話してくれてありがとう。  
みんながすてきないけん  
意見を  
言ってくれたから、  
すみ  
住みやすい小平市をつくれそうだね！



おとな おな しゃかい いちいん  
こどもも大人も同じ社会の一員です。

たが おも たいせつ あ  
お互いの想いを大切にし合い、  
ひとりひとり しあわ しゃかい  
一人一人が幸せになれる社会を  
めざ  
目指していきましょう！



くわ 詳細は こちらも みて みて ね！

かていちょう きほんほう  
こども家庭庁ホームページ「こども基本法」  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>

こ けんりじょうやく  
ユニセフ (unicef) ホームページ「子どもの権利条約」  
[https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)



きほんほう  
「こども基本法」



こ けんりじょうやく  
「子どもの権利条約」

だれ 誰かに気持ちを聴いてもらいたいときは

## でんわ はな 電話で話そう



●話してみなよ-東京子供ネット-

0120-874-374 月～金：9時～21時 土日祝：9時～17時

★小平市子ども家庭支援センター (年末年始を除く)

042-348-2102 火～土：10時～18時 (年末年始祝日を除く)

★教育相談室

042-343-9411 (年末年始祝日を除く)

月～金：11時～18時 水：14時～18時

## はな メールで話そう

★小平市子ども家庭支援センター

kodomokatei\_kodaira@unchusha.com



★親子のための相談 LINE

月～金：9時～23時 (受付は22時30分まで)

土日祝、年末年始：9時～17時



## あ はな 会って話そう

★児童館や子ども広場のスタッフに相談する

★小平市子ども家庭支援センターに相談する

保護者の皆様へ

★印は保護者からも相談できます。

こどもの幸せのためには、  
まず大人の幸せが不可欠です。  
遠慮せずご相談ください。

作成協力：子ども基本法パンフレット等作成検討会議参加者の皆様

イラスト協力：いわさん えむ ねこねこ ライム 美和ちゃん

デザイン協力：武蔵野美術大学 造形構想学部

クリエイティブイノベーション学科  
子ども基本法パンフレット等制作委員会

令和6年3月発行

編集・発行：小平市教育委員会教育西部地域学習支援課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

電話：042-346-9834